



本県の消費者行政の取組

～県民の安全安心な消費生活の確保のために～

(令和7年度当初)

県の自主財源による消費者行政事業予算【27,182千円】	国交付金等を活用した事業予算【13,747千円】 うち交付金【12,500千円】うち一般財源【1,247千円】
◆消費者行政推進費【27,182千円】 (うち、250千円は金融広報中央委員会補助金)	◆消費者行政活性化事業費【13,747千円】
<ul style="list-style-type: none">消費生活相談推進事業 消費生活相談員の配置 7名 相談時間 月・火・木・金 9時～17時 水 9時～19時市町消費生活相談窓口支援事業 市町相談窓口の技術支援 (県相談員が市町に出向き技術支援を実施)市町担当課長会議及び市町担当職員研修会の開催 各1回/年弁護士・司法書士による相談の実施 月3回各2時間	<ul style="list-style-type: none">指定消費生活相談員等研修参加支援市町消費者行政活性化事業(市町補助金) <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px 0;">※消費生活相談員の設置状況 H20年度末 7市町 延べ11名 →R6年度現在 19市町 延べ27名</div>
<ul style="list-style-type: none">悪質商法追放運動推進事業 悪質事業者に対して調査を行い、違反事業者への指導・勧告又は行政処分 事業者のコンプライアンス向上を推進するための講習会の開催	<ul style="list-style-type: none">県消費者被害防止見守り推進ネットワークの運営見守りに関する国民生活センター等主催研修参加支援市町協議会設置促進市町協議会活動支援
<ul style="list-style-type: none">消費生活情報提供 消費者被害緊急情報等の提供、えひめのくらし発行、出前講座等による啓発愛媛大学連携消費生活講座	<ul style="list-style-type: none">市町が行う消費者行政活性化事業への補助消費者相談人材養成事業おもいやり消費普及啓発事業
<ul style="list-style-type: none">消費生活センター展示啓発商品テスト事業	
<ul style="list-style-type: none">悪質商法追放運動推進事業(再掲) 特定商取引法、県消費生活条例等に基づく事業者指導表示対策指導事業生協一般指導・調査	<ul style="list-style-type: none">市町消費者行政強化事業(市町補助金) 経済社会環境の変化に対応した消費者行政の体制整備
<ul style="list-style-type: none">消費生活審議会の開催県民生活情報車の各地方局への配置	
<ul style="list-style-type: none">金融知識普及活動費 金融知識普及功績者表彰	